

業務名	山手まちづくり推進会議に対するまちづくりルールづくり支援業務
発注機関名	山手まちづくり推進会議 山手西部自治会長
実施時期	平成 13 年度～
業務の概要	<p>山手町内の私立学校跡地の大型マンション開発反対に端を発した住民活動は、このような問題が再発しないよう、山手の街の将来像とその実現方策を考え、山手独自のまちづくりルールを策定することにし、「山手まちづくり推進会議」を結成、まちづくりコーディネーターとして、「地区計画」及び「まちづくり協定」の策定に関わった。</p>  <p>(図：山手まちづくりガイド)</p>
技術的特徴	<p>「山手まちづくり推進会議」は、意見交換と検討の場であり、その結果、機関決定等を要する事業については、それぞれの町内会、自治会、当該地権者等で最終意思決定を行っている。</p> <p>中区パートナーシップ推進モデル事業「山手 234 番館の市民運営事業」を通して、地域住民相互の交流が深まり、まちづくりへの協働体制が自然に出来上がっていたため、極めて短期間に精力的な活動が展開された。</p>